

東海労 関西	2017年 4月5日 第767号	JR東海労新幹線関西地方本部 http://www.geocities.jp/jrcu_kansai/ 発行責任者 小林 國博 編集責任者 島津 力
---------------	------------------------	---

皆さん!?

年休が失効される事態に対して どうしましたか?

4月1日から新年度がスタートしました。 皆さんの年休は失効しませんでしたか?

私たちは、年休が失効しそうだった数名の仲間から「会社に抗議した結果、どうか失効せずに済んだ」という報告を受けています。その他方では、多くの社員が年休を失効してしまっただけです。

年休が失効しそうだった社員からの抗議に対して、ある職場の管理者は「(年休を付与するために)努力したがだめだった」などと必死に言い訳をしていたそうです。また、ある職場の管理者は、抗議した社員に聞こえないくらいの小さな声でしか対応しなかったそうです。

おそらく喉元過ぎれば「そんなこと言っていない」とでも言い出すのでしょう。

会社は社員に対して納得いく説明だけではなく 休日と休暇を完全付与する為の処置をおこなわなければなりません!

会社の時季変更権の乱用と努力義務放棄(やり得・やり逃げ)を許さないために、ある職場の仲間は年休の失効に対して、以下の内容で会社に説明を求めています。

「平成28年度、私は〇〇日の年次有給休暇の申請を行ったが、そのうち会社が発給したのは〇〇日であった。その結果、平成28年度3月末での年次有給休暇保持数は〇〇日となり、〇〇日が失効、消滅することになった。
、、、またこの間、時期変更権の理由及び説明を受けることもなかった。今回の年次有給休暇の消滅に納得いかない」

皆んなで会社に対して、納得いく説明と、休日と休暇が 完全付与できる要員配置を求めていきましょう!